



「こども家庭庁」でどうなる？



保育の質、保育基準の改善、保育者の処遇改善…

今、国会では来年4月実施をめざして「こども家庭庁」創設の議論がされています。そのため「こども家庭庁設置法」(案)や「こども基本法」(案)が出されました。しかし、具体的な内容が示されていないことから、「就学前の子どもたちの施策はどうなるの?」「少子化は解決するの?」「よくわからへん…」と疑問や不安との声、そして「子どもの権利条約の精神が位置づいた」と期待する気持ちなど様々です。この間、大保連でも「こども家庭庁」について議論してきました。現段階で「こんなことが気になるな…」という点をお知らせします。

本気で子どもの権利条約の精神を具体化し、子どもの意見を反映する「こども家庭庁」をつくるのなら、「こどもコミッショナー」は絶対必要!!

気になること その1

こどもコミッショナーがないのは片手落ち

日本は1994年に子どもの権利条約を批准しました。しかし、こどもコミッショナーはありません。こどもの権利条約を批准しているほとんどの国ではこどもコミッショナーがあり、国連からは日本でもこどもコミッショナーをつくるよう、勧告されています。今回の「こども家庭庁」設置に際して「こどもコミッショナーができる」と期待されていましたが、その方向性はしめされていません。

こどもコミッショナーの役割

こどもは発達途上の弱い立場にあります。その為、こどもにとって一番いい政策をつくるのが国に求められています。しかし、最近は経済や労働対策としてこども政策が決められているため、問題が発生しています。こどもコミッショナーはこどもの権利擁護の公的な第三者機関です。こどもについて調査、研究、こどもの意見を聴き、こどものための政策提言を国に行う権限を持つことと、政治の介入を許さない独立したこどものための専門機関です。

気になること その2

厚生労働省じゃ、なくなるの？

保育は内閣府所管になります。これまで認定こども園の所管は内閣府。保育所は厚労省だったのが、内閣府に一本化されることにより、認定こども園化がさらに進む可能性も…。

気になること その3

家庭の責任が強調?!

当初、「こども庁」だったのが「こども家庭庁」になりました。もちろん子どもを育てる責任は家庭にもあります。現在、家庭もいろいろなパターンがあります。そして家庭によって収入も違います。どのような家庭であっても子どもが健やかに育つよう、その家庭を支援するのが国や自治体の責任ですが、家庭の責任が強調されているように思います。

気になること その4

財源はどうするの？

「こども施策予算倍増」と首相はいいますが、「社会全体でどのように負担していくのか」という観点から幅広く検討していく」と述べるだけで、具体的にはわかりません。「消費税の増税?」「子ども保険の導入?」「結局、財源確保できず…」という可能性も。

気になること その5

デジタル化でどうなる？

子どもが生まれてからのデータを国・自治体で管理しAIが分析して子どもと家庭の支援をしていくというが…。人の支援をAIの判断に任せていいのでしょうか?

これまで安心・安全な保育を行うため最低基準の改善、保育者の処遇改善などを求めてきました。こども家庭庁ができれば、進むのでしょうか!



大阪保育運動連絡会 F A X ニュース

大阪保育運動連絡会事務局
大阪府中央区谷町7丁目2-2-202
TEL 06-6763-4381・FAX番号 06-6763-3593
2022年4月28日発行

**「こども家庭庁」が国会で審議されている
今だからこそ「監査の規制緩和反対」
「保育士増員を！」のアピールをしましょう。**

国会では、「こども家庭庁」創設の審議をしています。

こども家庭庁の基本方針には「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所があることが重要である」と書かれています。

散歩中にこどもが公園に置きにされたり、通園バスの事故や広島での死亡事故など、規制緩和が進む中、保育現場は厳しくなっている中でこれらの事故が増えています。

国は真剣にこのような事故が起きないように改善策を考えないといけない時に、保育施設などに行っている実地監査を書類やオンラインにする規制緩和を進めています。

(今夏に決めて、来年4月からの実施する予定です。)

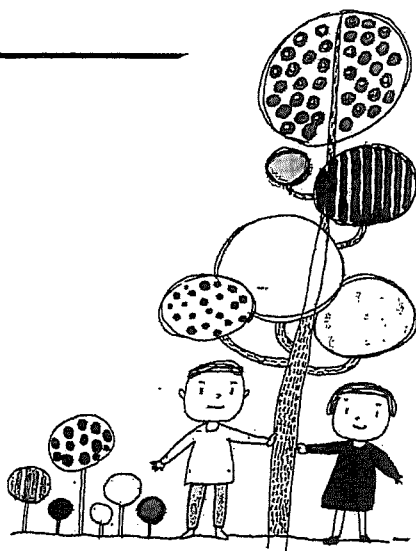
今こそ、声を上げましょう！

5月・6月でとりくむ事

① 実地監査の規制緩和は許さない！

実地監査の継続を求める「声」を集めるとりくみを行っています。(5月21日締め切り)
大阪で1500人の声を集めて、岸田首相、厚生労働大臣に届けます。(用紙同封)
地域や保育園でまとめて5月21日までに大保連へ送って下さい。

② 『子どもの命と発達する権利を守るために保育士増員を求める要望書』の署名 に取り組みます。(用紙同封)



アピール行動にとりくみましょう！

保育所門前で保護者にアピール
街頭（公園やスーパー前など）で宣伝行動など

6月末までに各地域、各施設でとりくみを計画してください。